



城東区 災害に備える日

毎月
21日
は



城東区では、昭和九年九月二十一日に発生した「室戸台風」により甚大な被害が出ました。寝屋川・平野川の氾濫により、嶋野・蒲生・今福・放出・中浜などが浸水、四つの小学校は全壊、倒れた校舎の下敷きとなって多くの児童が死傷しました。

私たちはその事実を真摯に受け止め、被災の記憶を風化させず、自然災害の脅威を片時も忘れることのないようにしていく必要があります。

そこで、城東区役所では、城東区にとって防災を考えるうえで極めて重要な日として、毎月二十一日を「災害に備える日」と定め、防災に関する様々な情報発信を行っています。

災害はいつ起こるかわかりません。毎月二十一日の「災害に備える日」の取組みを通じ、皆さまに、「災害への備え」に対する意識をさらに高めていただけますよう取組んでまいります。



城東区マスコットキャラクター「コスモちゃん」

ご家庭での備え

～これだけは準備しておこう！～



避難場所・経路

いざ災害が起きた時にあわてずに避難するためにも、大阪市のホームページ等から情報入手し、避難場所、避難経路を事前に確認しておきましょう！



安否確認方法

災害発生時は、安否確認などの電話が急激に増加し、電話がつながり難い状況が続きます。家族で安否を確認しあう方法として、「災害用伝言ダイヤル171」などのサービスがありますので、災害時にどのように行動するか家族で決めておきましょう。



災害用伝言
ダイヤル171



非常用バッグ

非常時に持ち出すべきものをあらかじめリュックサックに詰めておき、いつでもすぐに持ち出せるようにしておきましょう。



食料・飲料などの備蓄

普段から飲料水や保存の効く食料などを備蓄しておきましょう。防災のために特別なものを用意するのではなく、できるだけ、普段の生活の中で利用されている食品等を備えるようにしましょう。



家具の置き方

阪神・淡路大震災では、多くの方が倒れてきた家具の下敷きになって亡くなったり、大けがをしました。大地震が発生したときには「家具は必ず倒れるもの」と考えて、転倒防止対策を講じておきましょう。



くわしくは…

【内閣府】災害に対するご家庭での備え

(<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/bousai/sonae.html>)



水害ハザード
マップ



おおさか防災
ネット



寝屋川流域の
雨や河川の状況

城東区役所 市民協働課 防災・防犯担当
06-6930-9045